

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画室長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間		自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高	(百万円)	9,145	9,270	11,919
経常利益	(百万円)	627	892	587
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	377	570	345
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	377	570	345
純資産額	(百万円)	8,960	9,050	8,928
総資産額	(百万円)	13,628	13,492	13,468
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.84	25.45	15.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.7	67.1	66.3

回次		第24期 第3四半期連結 会計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	5.68	3.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響につきましては、昨今の状況を踏まえ、以下のとおり見直しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の帰趨や、内外経済に与える影響の大きさ及び期間について不確実性が高く、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。新型コロナウイルス感染症の影響は、当連結会計年度末まで続くものと予想しており、葬儀単価の低下や法要売上への減収により当社グループの収益確保及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大や、まん延防止等重点措置の実施及び緊急事態宣言の再発令等がなされた場合、更なる業績への影響が想定されます。

これに対し当社グループとしましては、コロナ禍においても当社の会館を安心して利用していただけるように、「従業員のマスク着用と体調管理の徹底」「手指消毒剤や飛沫防止パネルの設置」「ソーシャルディスタンスの励行」等に取り組んでおります。また、社内的には「会館復旧・消毒清掃作業」「在宅オンライン研修」等の対策を講じ、葬儀に従事するエッセンシャルワーカーとしての社会的役割を果たすべく、新型コロナウイルス感染症で亡くなった方への対応を専門に行う「感染症対策チーム」も組織しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、外需の回復による輸出の増加や、企業収益や業況感の改善等により、持ち直しの動きは見られるものの、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の影響による対面型サービス消費の落ち込み等、厳しい状況となりました。また、新型コロナウイルス感染症の帰趨や、内外経済に与える影響の大きさ及び期間、ワクチン接種の普及のペース等、不確実性が高く、先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、核家族化や葬祭規模の縮小等により、葬儀単価の減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましては、葬儀件数は前年同期と比較して増加し、葬儀単価は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う葬祭規模の縮小及び法要料の販売減により、大きく低下しております。

かかる環境下、当社グループは顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人材教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、中長期目標200店舗体制の実現とその後の持続的な成長を目指すべく、当年度より新たに掲げております「新生ティア」のスローガンのもと、4項目のテーマを設け7つの戦略を推進してまいりました。新規出店の状況につきましては、直営は愛知県下に「ティア西枇杷島」「ティア甚目寺北」を開設し、リロケーションにより既存会館1店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズでは、愛知県下に「ティア豊田土橋」、大阪府下に「ティア羽曳野」を開設し、これにより直営75店舗、フランチャイズ55店舗の合計130店舗となりました。

売上原価におきましては、労務費等が増加したものの葬儀付帯業務の内製化を推進し、経費面ではTVCMとリアルイベントを連携した営業促進を実施する一方、野立て看板や業務内容の見直し、採用活動の内容変更等の経費削減を推進いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は92億70百万円（前年同期比1.4%増）となり、売上原価率は前年同期比と比べ1.3ポイント低下し、販売費及び一般管理費は前年同期比3.5%減となりました。これにより、営業利益は9億1百万円（同43.0%増）、経常利益では8億92百万円（同42.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億70百万円（同51.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、新型コロナウイルス感染症の予防および拡散防止対策を講じつつ、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等に取り組んでまいりましたが、第2四半期以降は緊急事態宣言の再発令等により会館イベントの開催等が制限されることとなりました。葬儀件数におきましては、既存店の件数が増加したのに加え、新たに開設した会館の稼働により、前年同期比12.8%増の9,544件となりました。葬儀単価におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により葬祭規模が縮小したのに加え、法要料理の販売が減少し、前年同期比9.4%減となりました。この結果、売上高は89億65百万円（同1.3%増）、営業利益は14億87百万円（同10.6%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、フランチャイズの会館が前年同期と比べ4店舗増加し、これによりFC会館向けの物品売上やロイヤリティ売上が増加したものの、前年同期に計上した加盟料売上が反動減となり、売上高は3億4百万円（同3.7%増）、営業利益は58百万円（同5.9%減）となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は38億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億87百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は96億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億63百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が1億45百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、134億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は23億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億39百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が増加したものの、短期借入金が4億12百万円減少したことによるものであります。固定負債は21億25百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が2億44百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、44億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ98百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は90億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億22百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益5億70百万円及び剰余金の配当4億48百万円があったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 ティア 新清洲 (注) 2	愛知県 清須市	葬祭事業	葬祭ホール	70	37	増資資金 及び 自己資金	2021年 5月	2021年 7月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 豊橋高師 (注) 3	愛知県 豊橋市	葬祭事業	葬祭ホール	70	38	増資資金 及び 自己資金	2021年 5月	2021年 8月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 桶狭間 (注) 4	名古屋市 緑区	葬祭事業	葬祭ホール	70	0	自己資金	2021年 7月	2021年 10月	葬儀施行 件数の増加
当社 ティア 御器所 (注) 4	名古屋市 昭和区	葬祭事業	葬祭ホール	271	6	自己資金	2021年 7月	2022年 1月	(注) 5

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額の既支払額、着手及び完了予定年月の完了を変更しております。

3. 投資予定金額の既支払額を変更しております。

4. 当第3四半期連結累計期間に新設が決まった設備であります。

5. 既存事業所新設移転のため、記載しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,406,100	22,406,100	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	22,406,100	22,406,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	22,406,100	-	1,873	-	1,506

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,395,800	223,958	-
単元未満株式	普通株式 8,900	-	-
発行済株式総数	22,406,100	-	-
総株主の議決権	-	223,958	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ティア	名古屋市北区黒川本 通3-35-1	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,063	3,200
売掛金	337	344
商品	46	58
貯蔵品	48	56
その他	160	183
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	3,653	3,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,284	6,205
土地	1,516	1,516
その他(純額)	616	548
有形固定資産合計	8,416	8,270
無形固定資産	50	43
投資その他の資産		
差入保証金	899	914
その他	456	428
貸倒引当金	8	6
投資その他の資産合計	1,347	1,336
固定資産合計	9,814	9,651
資産合計	13,468	13,492
負債の部		
流動負債		
買掛金	278	264
短期借入金	882	470
1年内返済予定の長期借入金	424	454
未払法人税等	74	178
賞与引当金	195	108
資産除去債務	9	29
その他	792	811
流動負債合計	2,656	2,316
固定負債		
長期借入金	845	1,090
役員退職慰労引当金	0	0
資産除去債務	648	666
その他	389	368
固定負債合計	1,884	2,125
負債合計	4,540	4,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,873	1,873
資本剰余金	1,506	1,506
利益剰余金	5,548	5,670
自己株式	0	0
株主資本合計	8,928	9,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	8,928	9,050
負債純資産合計	13,468	13,492

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	9,145	9,270
売上原価	5,611	5,566
売上総利益	3,534	3,703
販売費及び一般管理費	2,903	2,801
営業利益	630	901
営業外収益		
受取利息	3	2
広告料収入	10	12
その他	8	11
営業外収益合計	22	27
営業外費用		
支払利息	19	19
株式交付費	0	-
和解金	3	-
支払手数料	-	13
その他	1	3
営業外費用合計	25	36
経常利益	627	892
特別損失		
減損損失	56	45
特別損失合計	56	45
税金等調整前四半期純利益	570	847
法人税、住民税及び事業税	175	265
法人税等調整額	18	11
法人税等合計	193	277
四半期純利益	377	570
親会社株主に帰属する四半期純利益	377	570

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	377	570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	377	570
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	377	570
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、当連結会計年度の第2四半期報告書の(追加情報)に記載した仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入れに対して債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
保井 正純	5百万円	-百万円
	保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物91百万円が担保に供されております。	

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している店舗単位で行っております。なお、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
葬祭ホール (注)1	愛知県	建物及び構築物	24百万円
		その他	0百万円
		合計	24百万円
葬儀相談サロン (注)2	東京都	建物及び構築物	26百万円
		その他	5百万円
		合計	31百万円

(注)1. リロケーションを決定したことにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。

2. 今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している店舗単位で行っております。なお、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
葬祭ホール (注)1	名古屋市	建物及び構築物	43百万円
		その他	1百万円
		合計	45百万円

(注)1. リロケーションを決定したことにより、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、予想される使用期間が1年以内と非常に短期であるため割引計算は行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	441百万円	404百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	134百万円	6円	2019年 9月30日	2019年 12月4日	利益剰余金
2020年5月7日 取締役会	普通株式	224百万円	10円	2020年 3月31日	2020年 6月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

2020年1月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2020年2月14日付で新株式の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,873百万円、資本剰余金が1,506百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	224百万円	10円	2020年 9月30日	2020年 12月2日	利益剰余金
2021年5月12日 取締役会	普通株式	224百万円	10円	2021年 3月31日	2021年 6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,851	294	9,145	-	9,145
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	8,851	294	9,145	0	9,145
セグメント利益	1,344	61	1,406	775	630

(注)1. セグメント利益の調整額 775百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 775百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「葬祭事業」セグメントにおいて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及びリロケーションが決定した店舗に対し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は56百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,965	304	9,270	-	9,270
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	8,965	304	9,270	0	9,270
セグメント利益	1,487	58	1,545	643	901

(注)1. セグメント利益の調整額 643百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 643百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「葬祭事業」セグメントにおいて、リロケーションが決定した店舗に対し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は45百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	16円84銭	25円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	377	570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	377	570
普通株式の期中平均株式数(株)	22,403,984	22,404,630

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....224百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月1日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティア及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。